

ふくしま食・農再生戦略関連情報

相双地方アグリビジネス元気セミナーの開催

去る2月6日(金)、南相馬市のロイヤルホテル丸屋において、アグリビジネスの活性化を図る目的で「相双地方アグリビジネス元気セミナー」を開催しました。

セミナーは、2部構成で、加工や直売の実践者、相馬地方調理師会員等130名が参加しました。第1部は、女性起業を支援するWWB/ジャパンの奥谷京子代表が「地域が連携した農家と消費者の関係づくり」題して商品づくりについての講演が行われました。引き続き、「地産地消プレゼンテーション&試食・情報交換」が行われ、直売所等や調理師会が販売している商品や、試作品など20点が紹介されました。第2部は、県指導農業士で郡山市の鈴木農場代表の鈴木光一さんが「消費者ニーズをとらえた直売所の品ぞろえと、地元ブランド野菜づくり」と題して基調講演が行われました。

セミナーの参加者は、新たな商品づくりの参考となる意見等に触れ、今後の活動への意気込みを新たにしたようでした。

(農業振興普及部)



試食・情報交換会の様子

さあ始めよう 農林漁家民宿!!

トピックス

去る3月11日(水)、南相馬市小高区「浮舟文化会館」において相双地方グリーンツーリズム推進支援研修会を開催しました。

本年度より長期宿泊体験活動を推進する事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」が国で実施されたことを受け、宿泊や体験活動等の受け入れの拠点となる農林漁家民宿の開業促進等を図るため、農林漁家民宿に関心のある農林漁家等を対象に研修会を開催しました。

研修会には、農林漁家民宿の開業希望者、JA、自治体担当者等約20名の参加がありました。

財都市農山漁村交流活性化機構調査役中尾誠二氏よりグリーンツーリズム推進における農林漁家民宿の役割について講演があり、続いて取り組み事例として、飯館村で農家民宿を営む佐野ハツノさんと南相馬市の小高都市農村交流研究会会长木幡信雄さんより現状や課題などについて報告がありました。参加した方々にとって、民宿開業への動機づけとなることが期待されます。

(企画部)



集落営農情報

葛尾村野行地区の集落営農への新たな取り組み

葛尾村の野行地区は、平成20年3月に「野行地区集落営農組合」及び農作業受託組織「野行農業生産組合」を設立し、集落の全員が構成員となる集落ぐるみ型集落営農の取り組みが始まりました。

生産組合による受託作業の実施にあたっては、個人所有の機械を借り上げて登録制にしてコスト低減の徹底を図っています。一方、集落営農組合では補助事業を活用し、地区内の景観形成のため、幹線道路沿線や、地域内への花木の植栽を実施し、3月末には特産果樹シーベリーの牧草地への植え付けを予定しています。

今後は、生産組合への農地集積率を100%にするとともに、経理の一元化を図り「水田経営所得安定対策」への加入も予定しております。また中山間地域等直接支払交付金の積立金を活用し、ミニライスセンター等の共同利用施設の整備を検討するほか、シーベリーの共同栽培と加工販売に取り組む計画です。

(双葉農業普及所)



幹線道路沿いの桜の植樹

「相馬地方調理師会」が
全国地産地消表彰される

3月2日、東京の農林水産省において全国地産地消推進フォーラム2009が開催されました。このフォーラムの中で、平成20年度地産地消優良活動表彰式が行われ、当管内の「相馬地方調理師会」が、県内で初めて全国表彰（農林水産省総合食料局長賞）を受賞しました。

相馬地方調理師会は、料理コンテストや講習会を開催し、郷土料理や地場産食材の調理方法を紹介したり、地場産物を使用した加工品やメニューの開発とPRを積極的に行っています。また、地域の食材や料理の普及に貢献するなど、地域食材を使用する立場から農商工連携による地産地消を推進していることが高く評価されました。

清水清吉会長からは、「受賞を契機として更に地場産物の活用・開発を行いたい」という強い言葉もあり、プロの調理集団である相馬地方調理師会の更なる農商工連携、消費者に対する地場産農産物のPRに期待が持たれます。

(企画部)

全国地産地消推進フォーラム2009



受賞した「相馬地方調理師会」のみなさん

兵(つわもの)紹介

84歳 現役バリバリの林業家!!!

楢葉町に住む渡辺幸男さんは今年で84歳。毎日、愛車にチェーンソー、刈払機を積んで山に向かう現役の林業家だ。父の手伝いで15歳の春に植林したのが山仕事を始まりという。それから植林用苗木の生産、しいたけ栽培にも取り組んできた。息子さんが山仕事を本格的に行うようになった現在でも、自分の所有する山はもとより、地域の人からの依頼を受けて山の手入れを一人でこなしている「つわもの」である。

日課の「腕立て伏せ30回」と「酒は1滴も飲まない」が健康の秘訣だそうで、町の定期健康診断は常に「異常なし」と言うから驚きだ。作業の安全面では、転倒と枯枝等の落下による事故に対して特に注意し、スパイク付き地下足袋にこだわり、強風の時には大木の下での作業は絶対に行わないなど細心の注意をはらっている。すべては「家族に迷惑をかけない、家族を思いやる心」が原点にある。

昔、尊敬する父が話した「山の木は嘘をつかない」を思いだし、「手入れをしてやれば山の価値は高まるのを確信してきた」と話す渡辺さんは、体が動く限りこれからも山での作業を続けるそうだ。(富岡林業指導所)



楢葉南小学校の児童を前に山の話を聞く渡辺幸男さん



農林事務所11年

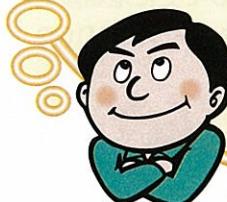
農村整備部長 後藤 孝一

平成10度に農林水産部の出先機関が統合し、農林事務所が発足してから11年目を迎えました。

この間、私は、たまたま会津、南会津、相双、県南の4ヶ所に勤務させていただきました。誌面をお借りし、11年を振り返ってみたいと思います。

平成10年の発足当時は、会津農林事務所に勤務していましたが、文字通り、事務所の中核を担う地域農林企画室が新設され、所内各部と喜多方、会津坂下普及所との連絡会議にも参加させてもらい、皆新鮮な気持ちで議論を交わしたものでした。

次の南会津では、他と比べてこぢんまりし、合同庁舎内の各事務所も身近な関係にありました。お陰様で地方振興局の方々とも懇意にしていただき、下郷町の食堂を貸し切って



ご意見・ご感想・PRしたい情報などをあ寄せ下さい。

福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL:0244-26-1153 FAX:0244-26-1181

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>

おしゃらせ

自給率向上に向け 水田等有効活用促進交付金を 活用しましょう

国では、水田等を有効活用して自給力・自給率向上に結びつく作物の需要に応じた生産拡大を推進する「水田等有効活用促進交付金」を創設し、大豆、麦、飼料作物、米粉・飼料用米の需要に見合った生産拡大の取組みを支援することとしていますので、積極的にご活用願います。

【平成20年度】

産地づくり 交付金

必要な条件

- ①営農計画書を提出する
- ②生産調整を実施する
- ③対象作物の作付けを拡大する
- ④実需者との播種前契約
- ⑤低コスト生産に取り組む
- ⑥捨て作りをしない

【平成21年度】

産地確立交付金(今までの産地づくり交付金) ・不作付地(調整水田等)への助成は原則不可となります。 ・助成単価や助成内容は各地域水田農業推進協議会で決定します。

同じ場所で、産地確立交付金と水田等有効活用促進交付金を両方もらうことはできません。

水田等有効活用促進交付金 (新たにできた交付金)

大豆 麦 飼料作物(WCS用穀含む)

35,000円/10a 35,000円/10a 35,000円/10a

3,000円/60kg

米粉用米 飼料用米

50,000円/10a 50,000円/10a

5,000円/10a 5,000円/10a

※平成21年度対策の詳細は現在、国で検討中であり、変更になる可能性もあります。

そばを打ち、「男山などの地酒を酌み交わしました。なぜか、こういうことは忘れないものです。

平成14年からは相双の地域農林企画室に配属となり、今度は所内の調整役を担うこととなりました。実際にやってみて、その大変さが身に染みてわかりました。広域連携の会議主催やグリーン・ツーリズム、食農教育、農林水産ファンクラブなどを通じて、管内各地域の方々と広くお付き合いをいたしました。

次に18年からは県南に勤務し、関係部が連携して新たに取り組むこととなった集落営農と経営安定対策、農地・水対策について、毎月議論を交わしました。

本年度には、相双に戻って比較的若い年代層の人たちと仕事をしております。

10年ひと昔と言われ、多少なりとも問題はありましたが、お互いの信頼関係を以て乗り切って来られたものと思っております。

これからも、事務所を挙げて、本県の明るい未来が築けるよう精進したいと思っております。



ふくしま相双